

令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,937千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 4,466	千円 Δ3,360	千円 1,106
1 繰越金		4,464	Δ3,360	1,104
	1 繰越金	4,464	Δ3,360	1,104
(農業改良資金業務勘定)		1,492	Δ577	915
1 繰入金		1,489	Δ1,121	368
	1 一般会計繰入金	1,489	Δ1,121	368
3 諸収入		2	544	546
	1 雑入	2	544	546
歳入合計		33,428	Δ3,937	29,491

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 4,466	千円 Δ3,360	千円 1,106
1 農林水産業費		4,466	Δ3,360	1,106
	1 農 業 費	4,466	Δ3,360	1,106
(農業改良資金業務勘定)		1,492	Δ577	915
1 農林水産業費		1,492	Δ577	915
	1 農 業 費	1,492	Δ577	915
歳 出 合 計		33,428	Δ3,937	29,491

第 54 号 議 案

令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 40,000	千円 0	千円 40,000
1 繰越金		40,000	△6,667	33,333
	1 繰越金	40,000	△6,667	33,333
2 諸収入		0	6,667	6,667
	1 貸付金元利収入	0	6,667	6,667
歳入合計		40,951	0	40,951

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 40,000	千円 0	千円 40,000
1 農林水産業費		40,000	0	40,000
	1 林業費	40,000	0	40,000
歳出合計		40,951	0	40,951

令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89,672千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ430,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 202,301	千円 Δ52,679	千円 149,622
	1 国庫負担金	82,301	Δ73,679	8,622
	2 国庫補助金	120,000	21,000	141,000
2 財産収入		143,884	Δ41,860	102,024
	1 財産運用収入	22	19	41
	2 財産売却収入	143,862	Δ41,879	101,983
3 繰入金		110,583	Δ3,349	107,234
	2 基金繰入金	11,634	Δ3,349	8,285
4 繰越金		8	3,316	3,324
	1 繰越金	8	3,316	3,324
6 県債		63,400	4,900	68,300
	1 県債	63,400	4,900	68,300
歳入合計		520,277	Δ89,672	430,605

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 520,277	千円 △89,672	千円 430,605
	1 林 業 費	372,313	△89,668	282,645
	2 公 債 費	147,964	△4	147,960
歳 出 合 計		520,277	△89,672	430,605

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 農林水産業費			千円 90,000		千円 98,000
	1 林 業 費		90,000		98,000
	造 林 費		90,000	補正前に同じ。	98,000
合		計	90,000	計	98,000

令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,420千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 131,700	千円 Δ25,000	千円 106,700
1 繰入金		470	1,430	1,900
	1 業務勘定繰入金	470	1,430	1,900
2 繰越金		129,205	Δ30,241	98,964
	1 繰越金	129,205	Δ30,241	98,964
3 諸収入		2,025	3,811	5,836
	1 貸付金元利収入	2,025	3,811	5,836
(業務勘定)		2,883	580	3,463
1 繰入金		2,412	Δ850	1,562
	1 一般会計繰入金	2,412	Δ850	1,562
2 諸収入		471	1,430	1,901
	1 県預金利子	470	1,430	1,900
歳入合計		134,583	Δ24,420	110,163

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 131,700	千円 △25,000	千円 106,700
1 農林水産業費		131,700	△25,000	106,700
	1 水産業費	131,700	△25,000	106,700
(業務勘定)		2,883	580	3,463
1 農林水産業費		2,883	580	3,463
	1 水産業費	2,883	580	3,463
歳 出 合 計		134,583	△24,420	110,163

第 57 号 議 案

令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99,088千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1,267	千円 △708	千円 559
	1 繰越金	1,267	△708	559
3 諸収入		183,565	△98,380	85,185
	1 貸付金元利収入	183,565	△98,380	85,185
歳入合計		262,112	△99,088	163,024

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 262,112	千円 △99,088	千円 163,024
	1 商工業費	78,497	△748	77,749
	2 公債費	183,615	△98,340	85,275
歳出合計		262,112	△99,088	163,024

令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,577千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		千円 271,543	千円 △36,860	千円 234,683
	1 雑入	271,543	△36,860	234,683
2 繰越金		0	6,283	6,283
	1 繰越金	0	6,283	6,283
歳入合計		271,543	△30,577	240,966

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 庁用管理費		千円 271,543	千円 △30,577	千円 240,966
	1 庁用管理費	102,729	△10,577	92,152
	2 文書管理費	168,814	△20,000	148,814
歳出合計		271,543	△30,577	240,966

令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 225,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 171,624	千円 Δ170	千円 171,454
	1 使用料	171,624	Δ170	171,454
歳入合計		225,833	Δ170	225,663

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 225,833	千円 Δ170	千円 225,663
	1 水産業費	221,882	Δ170	221,712
歳出合計		225,833	Δ170	225,663

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,123,950千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,469,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 6,555,731	千円 △2,809,285	千円 3,746,446
1 使用料及び手数料		721,815	△2,117	719,698
	1 使用料	721,815	△2,117	719,698
3 繰越金		169	18,915	19,084
	1 繰越金	169	18,915	19,084
4 諸収入		224,586	△15,383	209,203
	1 雑入	224,586	△15,383	209,203
5 県債		5,600,700	△2,810,700	2,790,000
	1 県債	5,600,700	△2,810,700	2,790,000
(港湾整備事業勘定)		1,037,238	△314,665	722,573
1 使用料及び手数料		11,436	△774	10,662
	1 使用料	11,436	△774	10,662
2 財産収入		1,023,754	△312,157	711,597
	1 財産運用収入	76,654	15,911	92,565
	2 財産売却収入	947,100	△328,068	619,032
3 繰越金		1	15	16
	1 繰越金	1	15	16
4 諸収入		58	240	298
	1 雑入	58	240	298

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 1,989	千円 Δ1,989	千円 0
	1 基金繰入金	1,989	Δ1,989	0
歳入合計		7,592,969	Δ3,123,950	4,469,019

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 6,555,731	千円 Δ2,809,285	千円 3,746,446
1 土木費		6,555,731	Δ2,809,285	3,746,446
	1 港湾費	5,661,669	Δ2,791,510	2,870,159
	2 公債費	894,062	Δ17,775	876,287
(港湾整備事業勘定)		1,037,238	Δ314,665	722,573
1 土木費		1,037,238	Δ314,665	722,573
	1 財産管理費	1,037,238	Δ314,665	722,573
歳出合計		7,592,969	Δ3,123,950	4,469,019

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
(港湾施設整備事業勘定)			千円 341,500		千円 440,000
1 土 木 費			341,500		440,000
	1 港 湾 費		341,500		440,000
	港湾施設整備費		341,500	補正前に同じ。	440,000
合	計		386,500	計	485,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備費	千円 5,600,700	債券発行又は普通貸借(借入先)財務省、地方公共団体金融機構、銀行その他(借入時期)令和7年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内(ただし、見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内(うち据置期間5年以内)において元利均等又は元金均等などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 2,790,000	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	5,600,700				2,790,000			

第 61 号 議 案

令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,682,096千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,409,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 230,000	千円 82,964	千円 312,964
	1 財産運用収入	230,000	82,964	312,964
2 繰入金		19,791,342	△76,161	19,715,181
	1 一般会計繰入金	14,566,342	△159,124	14,407,218
	2 基金繰入金	5,225,000	82,963	5,307,963
3 県債		55,070,014	△4,688,900	50,381,114
	1 県債	55,070,014	△4,688,900	50,381,114
4 繰越金		0	1	1
	1 繰越金	0	1	1
歳入合計		75,091,356	△4,682,096	70,409,260

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 75,091,356	千円 △4,682,096	千円 70,409,260
	1 公債費	75,091,356	△4,682,096	70,409,260
歳出合計		75,091,356	△4,682,096	70,409,260

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 55,070,014	債券発行又は普通貸借 (借入先) 銀行、その他 (借入時期) 令和7年度	年利5.0%以内 (ただし、利率見直しを行った後に、当該見直しの利率)	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 50,381,114	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	55,070,014				50,381,114			

令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,570,720千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,164,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 42,089,633	千円 Δ2,166,035	千円 39,923,598
	1 国庫負担金	26,980,648	Δ405,086	26,575,562
	2 国庫補助金	15,108,985	Δ1,760,949	13,348,036
3 財産収入		108,168	Δ64,243	43,925
	1 財産運用収入	108,168	Δ64,243	43,925
4 繰入金		8,746,433	Δ216,495	8,529,938
	1 一般会計繰入金	8,580,917	Δ55,979	8,524,938
	2 基金繰入金	165,516	Δ160,516	5,000
5 繰越金		1,987,149	851,694	2,838,843
	1 繰越金	1,987,149	851,694	2,838,843
6 諸収入		58,026,420	24,359	58,050,779
	1 雑入	58,026,420	24,359	58,050,779
歳入合計		149,734,863	Δ1,570,720	148,164,143

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 生活福祉費		千円 149,734,863	千円 Δ1,570,720	千円 148,164,143
	1 社会福祉費	149,734,863	Δ1,570,720	148,164,143
歳 出 合 計		149,734,863	Δ1,570,720	148,164,143